【笠岡市教育委員会】

端末整備・更新計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 笠岡市 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和１０年度 |
| 1. 児童生徒数 | ２７３２ | ２６１３ | ２５５９ | ２４８１ | ２３３０ |
| ②予備機を含む  整備上限台数 | ３１４１ | ２４78 | １８78 | １２５1 | ５39 |
| ③整備台数  　（予備機除く） | ４５8 | ４６8 | ４68 | ４68 | ４68 |
| ④ ③のうち  基金事業によるもの | ４５8 | ４６8 | ４68 | ４68 | ４68 |
| ⑤累積更新率 | １6％ | ３５％ | ５４％ | ７4％ | １００％ |
| ⑥予備機整備台数 | ６８ | ７０ | ７0 | ７0 | ７1 |
| ⑦ ⑥のうち  基金事業によるもの | ６８ | ７０ | ７0 | ７0 | ７1 |
| ⑧予備機整備率 | １4％ | １4％ | １4％ | １4％ | １５％ |
|  | | | | | |
| 笠岡市矢掛町  中学校組合 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和１０年度 |
| 1. 児童生徒数 | ６８ | ６８ | ８０ | ８６ | ８３ |
| ②予備機を含む  整備上限台数 | ７８ | 60 | 51 | 39 | １8 |
| ③整備台数  　（予備機除く） | 16 | ２０ | １6 | １6 | １5 |
| ④ ③のうち  基金事業によるもの | 16 | ２０ | １6 | １6 | １5 |
| ⑤累積更新率 | ２3％ | ５2％ | ６5％ | 79％ | １００％ |
| ⑥予備機整備台数 | 2 | ３ | ２ | ２ | 3 |
| ⑦ ⑥のうち  基金事業によるもの | 2 | ３ | ２ | ２ | 3 |
| ⑧予備機整備率 | １2％ | １５％ | １2％ | １2％ | 20％ |
| （端末の整備・更新計画の考え方）  　本市では、GIGA第１期において、令和元年度、令和２年度、令和３年度の３年間で段階的に端末整備を行っており、第２期では令和６年度より段階的に５年間で更新を行う。  （更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）  ○対象台数：６２６台（Windows機）、3２０２台（chromebook）  〇処分方法  使用可能な端末（chromebook）は、教職員が授業で使用したり、支援員が使用したりする等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。  また、Windows機及び再使用等できない端末（chromebook）は、処分事業者へ委託する。  　〇端末のデータの消去方法　※いずれかに〇をつける  　　　　・自治体の職員が行う  　　　　・処分事業者へ委託する  　〇スケジュール（予定）  　　令和7年2月　処分業者選定  　　令和7年4月　新規購入端末の使用開始  令和7年4月　業者へ処分端末引き渡し  　〇その他特記事項  　　※令和７年度以降のスケジュールについては別途定める。 | | | | | |